

大阪府中高年世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画

1 趣旨

いわゆる就職氷河期世代の方々への対応については、これまで、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（令和元年 6 月 21 日閣議決定）に盛り込まれた「就職氷河期世代支援プログラム」の下、令和 2 年より関係機関や団体を構成員とする「大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「大阪 P F」という。）を設置し、官民が協働して就職氷河期世代の支援に地域全体で取り組む気運を醸成するとともに、支援策の取りまとめ、進捗管理等を統括し、令和 6 年度までの約 5 年間の集中支援に取り組んできたところ。さらに「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）においては、令和 7 年度以降「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことから、大阪 P F においても本方針に沿って、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）に対象を拡大し、名称を「大阪府中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」（以下「大阪府協議会」という。）に改め取組を推進してきた。

今般、「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」（令和 8 年 4 月 10 日就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議決定）により、「就労・処遇改善に向けた支援」（リ・スキリングの支援等）、「社会参加に向けた段階的支援」（就労に困難を抱える者の職業的自立に向けた支援等）等の取組を継続・拡充していくことが決定されたことを踏まえ、引き続き官民一体となった中高年世代の雇用支援、正社員化等安定就労に向けた支援に取り組むため「大阪府中高年世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画」（以下「事業計画」という。）を策定する。

2 事業計画の実施期間

始期は計画策定時点、終期は令和 10 年度末とする。

3 事業計画の推進体制及び進捗管理

事業計画の推進にあたっては、大阪府協議会設置要領に基づき行うこととする。大阪府協議会の着実かつ効果的な推進を図るため、個々の取組や進捗状況を大阪府協議会とりまとめ事務局において把握及び管理を行い、大阪府協議会設置要領の 5 に規定する会議を開催する。

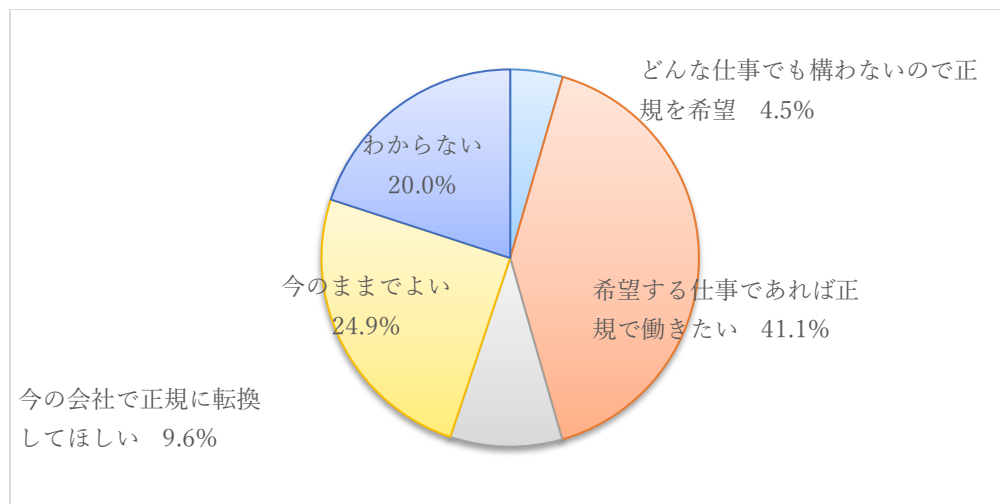
4 大阪府における現状

(1) 不安定な就労状態にある方

「不安定な就労状態にある方（不本意に非正規雇用で働いている方など）」（35歳～59歳）は、全国約107万人、大阪府においては、約87,600人と推計される。（※1）

大阪府がインターネットで行ったアンケート調査（※2）では、不安定就労をしている方のうち半数以上の方が、正規雇用を希望しており、正規雇用に対する意向は、「自分の希望する仕事であれば転職（就職したい）」が4割程度と一番多い。

【正規雇用の意向】



(2) 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

「長期にわたり無業の状態にある方」（35歳～59歳）は、全国で約60万人、大阪府においては、約47,700人と推計される。（※1）

(3) 社会参加に向けた支援を必要とする方

社会とのつながりをつくり、社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方については、主に、ひきこもりの状態にある方が想定される。

内閣府の調査（こども・若者の意識と生活に関する調査（令和4年度））結果において、40歳以上64歳以下の広義のひきこもり状態（※3）にある方は全国で約85万7千人に上る（推計）。これを人口比（※4）で換算すると、大阪府の40歳以上64歳以下の広義のひきこもりの状態にある方は、約6万1千人と推計される。

※1 総務省「令和4年就業構造基本調査」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状④」

「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、かつ、現職の雇用形態に就いている理由について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた方

「長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない方で、卒業者かつ通学していず、配偶者なしで家事を行っていない方

※2 令和元年度大阪府実施調査「大阪府における就職氷河期世代支援策のあり方検討のためのインターネット調査業務」報告書。

35～49歳、2,000人（非正規雇用1,500人、無業500人）を対象者として実施。

※3 内閣府「こども・若者の意識と生活に関する調査（令和4年度）」において定義。

※4 総務省「人口推計（令和4年）の全国（1億2,494万7千人）と大阪府（878万2千人）の総人口比。

5 大阪府協議会における目標及びKPI

中高年世代に属する支援対象者ごとの取組に係る目標及びKPIを以下のとおり設定する。

（1）不安定な就労状態にある方

ア 目標

不安定な就労状態にある方の正規雇用者を増やす。

イ KPI

別紙1のとおり定める。

（2）就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

ア 目標

当事者やご家族の希望に応じ、求職活動へ踏み出すための支援を行い、大阪府内の地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）を中心に関係機関が連携し、就労その他の職業的自立支援につなげることを目指す。

イ KPI

別紙1のとおり定める。

（3）社会参加に向けた支援を必要とする方

ア 目標

市町村における居場所の整備その他、当事者の状態に合わせた支援を行うための多様な取組を推進し、社会とのより太いつながりが生まれることを目指す。

イ K P I

以下の府内市町村の取組を促進

- ・市町村の相談支援体制の充実
- ・生活困窮者自立支援制度就労準備支援事業の全福祉事務所設置自治体での実施
- ・居場所をはじめとする多様な社会参加の場の確保
- ・地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築

6 大阪府協議会における取組事項

社会気運の醸成及び中高年世代、一人ひとりにつながる積極的な広報

(1) 社会気運の醸成【全構成員】

中高年世代に対する採用・処遇改善や社会参加への支援に関する気運を醸成するため、構成員が連携して以下の事項に取り組む。

- ・大阪府協議会構成員が実施する各種取組等の周知
- ・事業主向けセミナー、就職面接会の実施

(2) 積極的な広報に向けた取組【全構成員】

ご本人やそのご家族、関係者に対して安定就職・社会参加の途を社会全体で用意・応援しているというメッセージをあらゆる機会、ツールを活用して積極的に発信する。

- ・構成員の機関誌、ホームページ、インターネット、SNS等を活用した周知広報
- ・市町村と連携した支援メニューの周知（市町村広報紙や回覧板等の活用）

7 各構成員における取組事項

(1) 安定就職に向けた取組（不安定な就労状態にある方）

ア ハローワークにおける各種支援の実施【大阪労働局】

- ・「35歳からのキャリアアップコーナー」を設置し、担当者によるチーム支援を実施
- ・担当者制個別支援を中心としたキャリアコンサルティングの実施
- ・生活設計面の相談
- ・就職面接会・説明会の開催
- ・各種セミナーの開催

- ・必要な能力開発施策へのあっせん
- ・中高年層（ミドルシニア）限定求人・歓迎求人に理解のある企業の開拓
- ・就職後の定着支援
- イ 中高年世代を対象とした助成金の活用促進【大阪労働局】
- ウ OSAKAしごとフィールドにおける各種支援の実施【大阪府】
 - ・就業意欲喚起やスキルアップ等のセミナーの開催
 - ・キャリアカウンセリングの実施
 - ・合同企業説明会の開催
 - ・職場体験付き企業交流会の開催
- エ しごと情報ひろば（天下茶屋、西淀川、平野、クレオ大阪西・マザーズ）における各種支援の実施【大阪市】
 - ・キャリアカウンセリング、就労相談の実施
 - ・求人企業情報の提供や、国の各種支援メニューへの誘導
 - ・就職支援セミナーの開催
 - ・合同企業説明会の開催
 - ・市立男女共同参画センター（クレオ大阪）への巡回就労相談の実施
 - ・個別ニーズに応じた求人開拓
- オ さかいJOBステーションや公益財団法人堺市就労支援協会（ジョブシッ
プさかい）等における各種支援の実施【堺市】
 - ・キャリアカウンセリング、就労相談の実施
 - ・就職支援セミナーの開催
 - ・求人企業情報の提供
 - ・企業説明会や企業と求職者の交流会の開催
 - ・職業能力開発講座の開催
 - ・個別ニーズに応じた求人開拓
- カ 職業訓練の実施【大阪労働局、大阪府、（独）高齢・障害・求職者雇用支
援機構】
 - ・公共職業訓練、求職者支援制度における職業訓練の実施
- キ 合同企業説明会の開催【近畿経済産業局】

（２）就職実現に向けた基盤整備に資する取組（就業を希望しながら長期にわたり
無業の状態にある方）

上記（１）の取組に併せ、以下の取組を行う。

- ・サポステの取組強化。福祉施策とのワンストップ型支援や福祉機関等への
アウトリーチ展開の強化により、支援対象者を把握し、働きかけ、支援を行
う体制を整備【大阪労働局】

- ・大阪市地域就労支援センターにおける就労相談等の寄り添い型支援、職業紹介の実施【大阪市】
- ・区役所への巡回就労相談の実施（３区）【大阪市】
- ・堺市ユースサポートセンター（堺サポステ）におけるキャリア開発プログラム、心理カウンセリング、保護者セミナー、訪問支援事業等の実施【堺市】
- ・生活困窮者自立相談支援機関の就労支援員による支援、生活困窮者就労準備支援事業、生活困窮者認定就労訓練事業の実施【堺市】

（３）社会参加実現に向けた取組（社会参加に向けた支援を必要とする方）

（市町村の相談支援体制の充実）

- ・ひきこもり支援に関する相談窓口の明確化や広報を促す関わり等、ひきこもり相談を適切な支援へつなげる市町村体制の形成・拡充を促進する支援【大阪府】
 - ・市町村に対し、ひきこもり支援や市町村プラットフォーム形成・活用、社会参加の場の確保等に関する先進的な取組や好事例の周知【大阪府】
 - ・市町村生活困窮者自立支援制度所管課への訪問による社会資源等の状況把握、意見交換、情報提供等の実施【大阪府】
 - ・生活困窮者自立支援制度所管課をはじめとする市町村の支援者等の資質向上のため、ひきこもり支援に関する研修の実施【大阪府】
- （地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築）
- ・市町村訪問による助言やアドバイザー派遣等を実施することにより、参加支援事業を含む包括的な支援体制の構築に取り組む市町村を支援【大阪府】
 - ・堺市ユースサポートセンター（堺市子ども・若者総合相談センター）におけるひきこもり、ニートなど困難を抱えるこども・若者の支援の実施（利用者からの相談、グループ活動、就労準備講座の実施など）【堺市】
 - ・生活困窮者就労準備支援事業、生活困窮者認定就労訓練事業の実施【堺市】

８ 地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業の実施

大阪府又は市町村が活用する「地域就職氷河期世代等支援推進交付金」の事業内容については、別紙２「地域就職氷河期世代等支援推進交付金（個別支援事業）活用事業一覧」のとおりとする。

また、当該別紙への追記又は変更を行う場合は、大阪府が事前に大阪府協議会構成員の包括的な承認を得た上で、同交付金の追加・変更申請時に別紙を修正するとともに、大阪府が当該構成員にその修正内容を通知することにより、大阪府協議会計画の改定が行われたものとする。

9 市町村PFとの連携

大阪府協議会は、市町村PFにおける経済団体や他の市町村等とのつながり支援を行うとともに、市町村PFの好事例の周知等、必要な情報提供を行う。

付則 令和8年6月26日施行

大阪府中高年世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画に係る
目標及びKPI一覧

支援対象者区分			定量指標
1 不安定な就労状態にある方			令和8年度
目標	正規雇用者を増やす		—
KPI	ハローワーク紹介による正社員就職件数		10,405件
	キャリアアップ助成金活用による正社員転換人数 (35歳以上)		9,352人
	公的職業訓練の修了後3か月後の就職率(※1)		70.2%
2 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方			令和8年度
目標	当事者やご家族の希望に応じ、求職活動へ踏み出すための支援を行い、地域若者サポートステーションを中心に関係機関が連携し、就労その他職業的自立支援につなげることを目指す		—
KPI	サポステの支援により就労等につながった件数(※2)		1,024件
	サポステにおける新規登録件数(※2)		1,400件
3 社会参加に向けた支援を必要とする方			令和8年度
目標	市町村における居場所の整備その他、当事者の状態に合わせた支援を行うための多様な取組を推進し、社会とのより太いつながりが生まれることを目指す		—
KPI	府内市町村の取組の促進	「市町村の相談支援体制の充実」の促進	—
		「生活困窮者自立支援制度就労準備支援事業の全福祉事務所設置自治体での実施」の促進	—
		「居場所をはじめとする多様な社会参加の場の確保」の促進	—
		「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築」の促進	—

※1 雇用保険適用の就職率

※2 サポステ利用の対象年齢15歳から49歳の全年齢層を対象としたもの。

地域就職氷河期世代等支援推進交付金活用事業一覧

(令和 8 年 6 月現在)

No	実施主体	事業名	事業の概要	計画期間
1	大阪府	中高年層集中支援プロジェクト事業	大阪府の総合就業支援拠点であるOSAKAしごとフィールドにおいて、府内市町村が設置する就職に困難性を持つ求職者の相談窓口「地域就職支援センター」と連携し、中高年世代の支援対象者の掘り起こし、社会参画や就業に向けた研修、合同企業説明会など企業とのマッチングを一体的・広域的に支援。	令和 8 年度
2	泉佐野市	中高年世代等オンライン就職支援事業	中高年齢層やひとり親等、就労に固有の課題を抱える個人々の状況に応じた正規就労をサポートするためのオンライン相談プラットフォームを構築し、キャリアカウンセリング、職業紹介・マッチング、定着支援、求人開拓を一体的に実施する。求職者・転職希望者が、家に居ながら、又は働きながらも正規雇用やキャリアアップが行えるよう、時間と場所を問わないオンライン就職支援サービスを提供する。	令和 8 年度
3	東大阪市	若者・就職氷河期世代支援事業	中河内地域若者サポートステーションにおいて、幅広い困難を抱える若者および就職氷河期世代の方を対象に、就職につなげるため、国の委託事業と一体的に取り組む。国費の対象とならない心理相談やグループワーク、職場見学、短期職場体験等を市独自事業として行うことで、より効果的に就労支援を行っていく。	令和 8 年度